

【計画のポイント】

- (1) 子どもや保護者が考える理想の学び、学校生活に関する価値観などを計画に反映するため、小・中学生及びその保護者並びに就学前児童の保護者にアンケートを実施することにより、意見聴取を行いました。

意見聴取の実施結果報告書（PDF）▶▶▶



- (2) 4つの基本方針に基づく今後5年間の教育振興のための基本施策については、評価指標を定めています。

この評価指標については、市民の幸せや豊かさを感じられるウェルビーイング（Well-being）の考え方を取り入れ、施策を実施したことによる市民の満足度等が測られるものを主として設定しています。



吉川中学校



自由が丘幼稚園



別所認定こども園

第4期

三木市教育振興基本計画(案) ～ 概要版 ～



口吉川小学校

【計画策定の趣旨】

三木市の取り組むべき教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策についての指針を示す「第3期三木市教育大綱」が2025（令和7）年3月に策定されたことを受け、また、2021（令和3）年2月に策定した「第3期三木市教育振興基本計画」の計画期間が2025（令和7）年度に満了することから、今後の本市教育のめざす姿を示す新たな「第4期三木市教育振興基本計画」を策定します。

【計画期間】

2026（令和8）年度 ～ 2030（令和12）年度〔5年間〕

三木市教育委員会 教育総務部 教育総務課
〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号
TEL：0794-82-2000（代） FAX：0794-83-3699
2025（令和7）年10月作成



◀ 三木市教育振興基本計画
WEBサイト

夢を育み、未来を創る三木の教育

4つの基本方針

基本方針Ⅰ

「未来を創る教育」を進めます

- (1) 確かな学力の育成
 - ①基礎学力の定着及び活用力・学びに向かう力の育成
 - ②コミュニケーション能力や合意形成能力の育成 ③情報活用能力等の実態把握
- (2) 豊かな心の育成
 - ①人権教育の推進 ②道徳教育の推進 ③多文化共生教育の推進
 - ④ふるさと教育の推進 ⑤体験活動の充実 ⑥いじめへの対応 ⑦不登校への対応
- (3) 健やかな体の育成
 - ①体力・運動能力の向上 ②食育の推進
- (4) 社会的自立につながる学びの推進
 - ①社会的自立に向けた学びの充実 ②児童生徒の成長を支える指導の推進 ③社会に触れる機会の充実
- (5) 特別支援教育の推進
 - ①一人一人の教育的ニーズに応じた学びの推進 ②インクルーシブ教育の推進 ③切れ目のない支援の充実
- (6) 就学前教育・保育の充実
 - ①一人一人の子どもに応じた「生きる力」を育む教育・保育の充実 ②多様な教育・保育ニーズへの対応
 - ③小学校との連携・接続の推進 ④在宅児童や保護者に対する家庭支援
 - ⑤就学前教育・保育の一体的な体制づくり

基本方針Ⅱ

子どもたちが安心して自分らしく過ごせる 学校園所・家庭・地域をつくります

- (1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進
 - ①個に応じた学びの支援 ②互いの違いを尊重し合い、支え合う力を育む学びの推進
- (2) 学校園所・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進
 - ①家庭の教育力の向上 ②地域の教育力の向上
- (3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進
 - ①コミュニティ・スクールの取組の推進 ②中学校部活動の地域クラブへの展開の推進
- (4) 関係機関との連携の強化
 - ①関係機関との連携の強化 ②実態調査の実施
- (5) 子どもたちの安心・安全の確保
 - ①危機回避能力の育成 ②防災教育の推進

基本方針Ⅲ

安心・安全で質の高い学びを実現する 環境づくりを進めます

- (1) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進
 - ①教育におけるICTの活用の推進 ②教職員の多様な働き方への対応
- (2) 教育環境の整備と充実
 - ①安心・安全な教育環境整備の推進 ②修学環境の整備・充実
 - ③小中一貫教育の推進 ④望ましい教育環境の整備（学校再編）
- (3) 教職員の資質・能力の向上
 - ①専門性や実践的指導力の育成 ②子どもと向き合う時間の確保
- (4) 学校園所の組織力の強化
 - ①「チームとしての学校」づくりの推進 ②働きやすい職場づくりの推進

基本方針Ⅳ

人生100年を通じた学びを支えます

- (1) 人権教育の推進
 - ①住民学習の推進 ②差別拡散の抑制
 - ③関係機関との連携の強化（再掲） ④実態調査の実施（再掲）
- (2) 社会教育の推進
 - ①多様な学びの機会の提供 ②公民館等を活用した生涯学習活動の推進
 - ③地域の課題解決に向けた支援及び未来を担う人づくり ④中央公民館等複合施設の整備
 - ⑤市民ニーズに対応した図書館の充実
- (3) 市民文化の高揚
 - ①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進 ②文化・芸術の振興及び普及に向けた顕彰制度の活用
 - ③文化会館や美術館における文化・芸術に触れる機会づくり
- (4) 文化遺産の活用
 - ①子どもを対象とした文化遺産を知るきっかけづくり ②未指定文化財の市指定や国・県登録の推進
 - ③三木城本丸跡・二の丸跡の整備の実施
- (5) スポーツ環境づくりの推進
 - ①スポーツに親しむ機会の充実 ②生涯スポーツ・ニュースポーツの推進
 - ③子ども・子育て世代のスポーツの推進 ④地域の特色を生かしたスポーツ振興